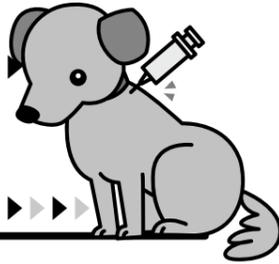


狂犬病予防集合注射の実施について



狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。この機会に愛犬に狂犬病予防注射を受けさせましょう。また、最近犬を飼い始めたという方で、まだ登録をされていない方は、狂犬病の注射と併せて登録も受け付けていますので、手続きをしてください。

登録と狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。大事な家族の一員である愛犬の健康と生命を守るためにも、きちんと登録し、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

1. 予防注射実施場所と日程

	日 程	場 所	受付時間
第1回	4月14日(日)	町民体育館 (玄関前ピロティ内)	9時~12時 13時~16時 (12時~13時は、 昼休みのため 受け付けません。)
第2回	4月21日(日)	町中央公民館 駐車場	
第3回	5月26日(日)	町民体育館 (玄関前ピロティ内)	
第4回	6月16日(日)	町中央公民館 駐車場	

※都合の良い日に注射を受けてください。

2. 料金

- ・予防注射 3,000円 (注射済票交付のみの方は550円)
- ・新規登録 3,000円 (鑑札票再交付の方は1,600円)

※※ 注意事項 ※※

- ① すでに登録している方は、予防注射のみの料金となります。また、平成24年4月1日以降にすでに予防注射を受けている場合は、注射済票のみの交付となります。病院で交付される証明書を持参してください。
- ② 注射会場へは、送付されたハガキをご持参ください。
- ③ おつりのないようにご協力をお願いします。

3. 注射を受けるときの注意事項

- ① 1ヶ月以内に他のワクチン接種を受けたり、体調に不安がある場合は主治医の獣医師に相談してください。
- ② リード・首輪を抜けないように必ず着けてください。胴輪(ハーネス)はダメです。
- ③ 犬をしっかり制御できる(犬の力に負けない)人が連れてきてください。
- ④ 予防接種後2~3日は安静にし、交配、シャンプーは避けてください。
- ⑤ 糞尿は済ませてきてください。
- ⑥ 糞をした場合は飼い主の責任で持ち帰ってください。
- ⑦ 咬む癖のある犬、他の犬に対して攻撃的な犬は必ず口輪を着けてきてください。
- ⑧ 首輪に鑑札がついているか確認してください。紛失の場合は、再交付の申請をしてください。

お問い合わせ 総務部町民生活課環境保全係 ☎945-5018

西原町指定給水装置工事事業者 水まわりの非常事態には

(有)ゆいまーる水道

年中無休 見積無料 ☎0120-049-939



災害への備えはできていますか？

★「災害時要援護者台帳」に登録しませんか？

西原町では、災害の時に自分の力だけでは避難が難しい方(要援護者)に対して「災害時要援護者台帳」への登録を呼びかけています。この「災害時要援護者台帳」は、災害時に避難を支援していただく方(地域支援者)と一緒に登録するもので、お預かりした情報は災害の時に活用します。



★あなたの周りにこんな方はいらっしゃいませんか？

例えば・・・

- ・家族で同居しているが、日中は仕事でおじいちゃんだけになる。
- ・お隣の家はおばあちゃんだけの1人暮らし。
- ・近所に体の不自由なお年寄り夫婦がいる。 など。

お心当たりのある方は、福祉部福祉課、自治会または地域の民生委員へご相談ください。台帳への登録は、ご本人のほか、ご家族の方でも登録可能です。(ただし、ご本人の同意と地域支援者が必要です)



★登録や相談の際にはお電話ください

申し込み・お問い合わせ 福祉部福祉課 社会福祉係 ☎945-5311 FAX 944-6551



高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種のお知らせ

西原町では、平成25年7月1日から平成26年2月28日までの期間、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の公費助成を行います。

※ 期間外に受けた場合の接種費用の助成はありません。

肺炎球菌予防接種は任意の予防接種です。予防接種について十分に納得したうえで、接種を受けてください。

■肺炎球菌ワクチンとは

高齢者の肺炎を起こす原因として最も多いのが「肺炎球菌」という感染症です。肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌の約80%に効果があるとされています。また、1回のワクチン接種で通常5年間の予防効果が持続します。しかし、肺炎の原因には肺炎球菌以外の病原体によるものもあり、肺炎球菌ワクチンが、すべての肺炎に効果があるわけではないことをご理解ください。

■対象者

- ① 西原町に住所を有する70歳以上の方
 - ② 65歳以上69歳以下の方で次のような疾患がある方
(脾機能不全、腎疾患、心疾患、呼吸器の慢性疾患、肝機能障害、糖尿病、慢性髄液漏等の基礎疾患があり、肺炎球菌による肺炎感染の危険度が高く、医師が予防接種を必要と認める方。)
- ※ ②の対象の方は、接種を受ける前に、福祉部健康推進課で申請手続きが必要です。

■その他

助成費用及び予防接種実施医療機関については、**広報にしはら7月号**でお知らせする予定です。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 ☎945-4791 (内線 157~161)